

富山県国土強靱化地域計画 アクションプラン 2017

平成 29 年 12 月

富 山 県

【 目 次 】

第1章	富山県国土強靱化地域計画アクションプランの位置付けと構成	1
1	富山県国土強靱化地域計画アクションプランの意義	1
2	アクションプランの構成	3
(1)	各施策分野の推進計画	3
(2)	推進方針ごとの主要施策	3
第2章	各施策分野の推進計画	4
1	各施策分野の推進計画	4
(1)	行政機能分野	5
(2)	住環境分野	8
(3)	保健医療・福祉分野	11
(4)	産業分野	14
(5)	国土保全・交通物流分野	17
(6)	リスクコミュニケーション分野	25
(7)	老朽化対策分野	27
(8)	太平洋側のリダンダンシーの確保分野	30

1 富山県国土強靱化地域計画アクションプランの意義

富山県国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）では、「第7章 計画の推進 7.2 アクションプランの策定とPDCAサイクル」において、「富山県の国土強靱化推進のための主要施策をアクションプランとしてとりまとめ、これに基づき各般の施策を実施するとともに、毎年度、施策の進捗状況の把握等を行い、プログラムの推進計画を見直すというPDCA（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））サイクルを回していくこととする。」としている。

そこで、毎年度、推進方針の進捗状況を把握するため、各施策分野の推進計画、計画推進のための主要施策を明らかにした「富山県国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、公表する。

具体的には、PDCA サイクルにより、推進方針を構成する各施策の進捗を毎年度把握し、それを基に各推進方針の進捗状況を分析・評価し、当該評価結果により見直した各施策分野の推進計画に基づき、各施策を修正・立案・実施することとする。

アクションプランの推進にあたっては、施策分野ごとに重要業績指標を設定して各施策の進捗を定量的に把握するとともに、推進方針の進捗状況を部局横断的に評価することとし、毎年度、アクションプランの策定を行うものとする。

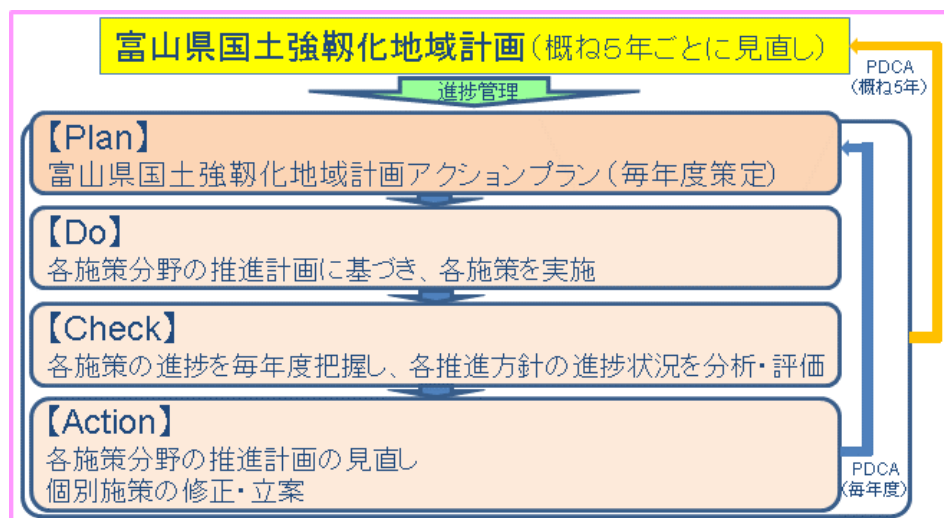


図1 PDCA サイクルによる推進方針の進捗管理

なお、地域計画で示された、

- ・災害等の発生に対する4つの基本目標
- ・大規模自然災害を想定した事前に備えるべき9つの目標
- ・その妨げとなるものとしての33の「起きてはならない最悪の事態」
- ・「起きてはならない最悪の事態」のうち対処に当たっての県の役割の大きさ・影響の大きさ・緊急度及び国全体の強靱化に対する貢献の観点から重点的に対応すべきものとして選定した19の事態は表1のとおりである。

表1 重点化すべき推進方針に係る19の「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1	人命の保護が最大限図られる	1-①	大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災・倒壊による死傷者の発生
			1-②	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
			1-③	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
			1-④	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
			1-⑤	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-①	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
			2-③	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及びエネルギー供給の長期途絶
			2-④	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-②	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-①	情報通信の麻痺・長期停止
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-①	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
			5-②	食料等の安定供給の停滞
			5-③	交通インフラネットワークの機能停止
	6	電気・ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-①	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
			6-②	上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止
			6-③	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-④	地域交通ネットワークが分断する事態
	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-④	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	9	太平洋側の代替性確保に必要不可欠な機能が維持・確保される	9-①	太平洋側の基幹的な陸・海・空の交通ネットワークの機能停止

2 アクションプランの構成

(1) 各施策分野の推進計画

毎年展開されている様々な施策を施策分野ごとに部局横断的に整理するとともに、施策分野ごとに推進方針を立て、速やかに部局が連携して施策を実行していくことは極めて重要であるため、各施策分野の推進計画をとりまとめることとする。

(2) 推進方針ごとの主要施策

各推進方針における取り組むべき主要施策について、施策分野ごとに整理する。新たな施策連携、施策の深まり、推進方針の進捗等に応じて毎年度継続的に見直すこととする。

※アクションプランの構成イメージは、図2参照

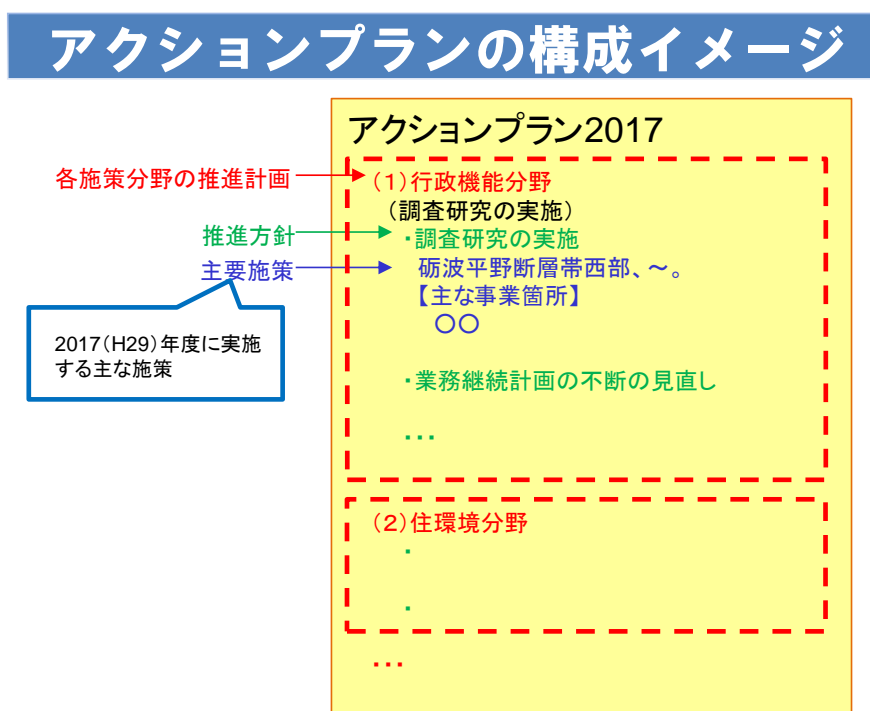


図2 アクションプランの構成イメージ

第2章 各施策分野の推進計画

1 各施策分野の推進計画

第1章で整理した8つの各施策分野の推進計画及び185の推進方針ごとの主要施策は、次頁以降のとおりである。

これらの推進にあたっては、各施策分野の推進計画が部局横断的に整理されたものであり、いずれも、複数の部局が連携して行う取組により一層効果が発現することを踏まえ、国や市町村等の理解と協力を求めつつ、関係者間で重要業績指標等の具体的数値指標に関するデータを共有するなど、推進計画に掲げた目標の実現に向けて実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、重点化すべき起きてはならない最悪の事態に係る推進方針（以下で重点が付いた推進方針）については、その重要性に鑑み、進捗状況、関係部局における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、目標のさらなる早期達成、目標の高度化等を含め、特に取組の推進に努めるものとする。

(1) 行政機能分野

(調査研究の実施)

- ・調査研究の実施^{重点}
砺波平野断層帯西部、邑知潟断層帯、森本・富樫断層帯の地震被害想定調査を実施するなど、調査・研究を進め、災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対策に活用していく。

(行政機能の確保)

- ・業務継続計画の不断の見直し^{重点}
平成29年度～30年度に災害時受援体制の検討を行い、富山県庁業務継続計画（富山県庁BCP）の見直しを進める。
- ・県有施設の耐震化の推進^{重点}
耐震力が不足している県有施設について耐震補強工事を実施する。
【主な事業箇所】
議会棟
- ・県有施設における防災体制の整備^{重点}
通信経路やネットワーク拠点の二重化、各種データのバックアップ体制の整備等を推進するため、庁内LANサーバーをデータセンターに集約、主要システムのデータ、ソフトウェアを民間施設に外部保管する。
- ・電源確保対策の推進^{重点}
非常用電源設備の浸水対策や燃料備蓄を推進する。

(災害対策訓練の実施)

- ・総合防災訓練の実施^{重点}
富山市、立山町において、自衛隊、警察、消防などの関係機関、地域住民等の参加のもと、実践的な訓練を実施する。

(防災拠点の強化等)

- ・警察機能維持対策の推進
治安の確保に必要な体制、非常用電源、備蓄物資、装備資機材等の管理や更新、充実強化を図るとともに、必要に応じて、警察業務を円滑に継続するための対応方針及び執務体制等について、引き続き、改善を図る。
- ・被留置者の安全確保
津波等により広範囲にわたって被害が発生した場合の避難場所、休日や夜間に被災した場合の護送体制等を検討し、非常計画の見直しを図るとともに、同計画に基づく訓練を実施する。
- ・災害応急活動の支援拠点の充実^{重点}
災害応急活動の支援拠点である広域消防防災センターの救急・救援活動、緊急物資輸送の拠点機能の充実を図る。

(災害対処能力の向上)

- ・救出救助活動体制の整備等^{重点}
弥陀ヶ原火山をはじめ、本県において想定される災害が発生した際、過酷な災害現場において、隊員等の安全を確保しつつ、迅速・的確な救出救助活動を行うために必要な装備資機材の整備を図るとともに、関係機関・事業者との災害時の支援等にかかる協定の締結を推進する。
- ・早期復旧に向けた取組の推進^{重点}
交通情報の収集により、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、災害応急対策を実施する公的機関に対して緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う。

- ・陸上自衛隊富山駐屯地の災害支援拠点機能の拡充^{重点}
大型ヘリコプターの活用など陸上自衛隊富山駐屯地の災害救助支援活動の拠点としての機能強化を促進する。

(連携体制の推進)

- ・防災関係機関との相互協力^{重点}
応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進する。
- ・消防の広域化^{重点}
災害発生時における初動体制の強化、本部の指揮命令系統の統一による効果的な部隊運用、消防車・救急車の現場到着時間の短縮、高度な消防設備の整備による住民サービスの向上や消防体制への基盤強化等が期待できる、消防の広域化を推進する。
- ・災害時応援協定締結による連携体制の整備^{重点}
国、地方公共団体、防災関係機関、民間との災害時における応援協定締結等により、災害時の物資調達・搬送、ボランティアの円滑な受け入れなどに係る連携体制を整備する。
- ・警察医会・医師会等との連携体制の構築^{重点}
被災時における多数の遺体の身元確認等に対応するため、警察医会、医師会、歯科医師会及び関係機関・団体との連携体制の構築を図るとともに、総合防災訓練の実施等を通じてその実効性を高める。
- ・広域連携の推進^{重点}
全国知事会や中部圏知事会、隣県等との協定に基づく広域連携の仕組みが構築されており、平時からの連携を進めていく。
- ・緊急消防援助隊の中部ブロック合同訓練の実施^{重点}
緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練に参加する。

(災害対策資機材等の整備)

- ・石油コンビナート等防災資機材の整備^{重点}
石油コンビナート用泡消火薬剤を消防機関へ配置する。
【主な事業箇所】
石油コンビナート等特別防災区域の消防機関
- ・津波災害対策資機材の整備^{重点}
浸水想定区域内の津波災害対策を促進するため、自主防災組織による津波災害対策資機材の整備を支援する。
- ・孤立集落対策資機材の整備
孤立の可能性がある集落での通信機器や資機材整備を支援する。

(伝達体制の強化)

- ・県総合防災情報システムの充実^{重点}
市町村等が避難勧告等を適時適切にアラートで発信できるよう、総合防災情報システムの操作研修を実施する。
- ・夜間の災害を想定した避難訓練の実施^{重点}
災害が夜間に発生する状況を想定した実践的な訓練を実施し、適切な避難行動の促進や防災意識の向上を図る。
- ・避難行動につながる取組の推進^{重点}
河川情報システムや土砂災害警戒情報支援システムの改修により、より多くの方の適切な避難行動につながる取組を進める。

(人材の育成・確保)

- ・消火・救助技術の向上^{重点}
広域消防防災センターにおける実践的な研修・訓練の実施により消火・救助技術の向上を図る。
- ・消防人材・消防団員等の育成^{重点}
消防学校においてドローンを活用した救助訓練等教育訓練の充実を図るなど、消防職員及び消防団員等の対応能力を高める。
- ・女性消防団員等の確保^{重点}
市町村が行う消防団活動活性化事業や女性消防団員及び機能別団員の体制づくりを支援する。

重要業績指標 (1) 行政機能分野

- ・県有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率
97.9% (H26) → 99.4% (H28) → 100% [H31]
- ・消防団員数 9,537人 (H26) → 9,536人 (H28) → 9,600人 [H31]
- ・総合防災訓練 実施(1回/年) → 実施(1回/年)

(2) 住環境分野

(施設の耐震化)

- ・住宅・建築物の耐震化**重点**
大地震時の物的・人的被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断・改修工事費への支援を実施する。
- ・学校施設の耐震化**重点**
県立学校における体育館天井落下防止対策工事を実施する。
【主な事業箇所】
石動高校など全日制高校 5校
- ・私立学校の耐震化**重点**
耐震補強工事に対する国補助に県単補助(1/6)を上乗せすることにより、私立学校の耐震化を推進する。
【主な事業箇所】
私立幼稚園 (1園)
- ・県立大学の施設整備**重点**
法人化後の新しい機能を備えた施設整備を進めるため、新校舎、学生会館等の建設を行う基本設計、地質調査、現地測量を行う。
【主な事業箇所】
富山県立大学

(上下水道施設等の整備)

- ・上水道施設の整備**重点**
簡易水道等の施設整備に対する交付金(国庫補助事業の上乗せ補助)により、水道未普及地域の解消等について、計画的な実施を促進するとともに、市町村等が実施する、水道施設の耐震化等の施設整備事業に対する補助金(国間接補助)により、水道施設の耐震化等について、計画的な実施を促進する。
【主な事業箇所】
(簡易水道等)
南砺市(上平地域簡易水道事業)
(水道施設の耐震化等)
富山市、高岡市、魚津市、小矢部市、舟橋村
- ・上水道施設の整備**重点**
水道管路の更新により、水道施設の耐震化および老朽化対策を計画的に進める。
【主な事業箇所】
高岡市五十里外地内
- ・下水道施設の整備**重点**
下水道施設の整備を推進する。
【主な事業箇所】
神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道 ほか
- ・下水道施設の地震・津波対策**重点**
終末処理場の耐震化を計画的に進める。また、管渠について耐震診断を実施するとともに、耐震化方針の策定を進める。
【主な事業箇所】
神通川左岸流域下水道、小矢部川流域下水道 ほか
- ・上水道に関する事業継続計画(BCP)の策定**重点**
水道事業者等が、事業継続計画(BCP)の策定を進められるよう、情報提供等を行う。

- ・下水道BCPの策定^{重点}
流域下水道について、H27年度に策定した下水道BCPに基づき、訓練を実施する。
また、公共下水道について、市町村等の下水道BCP策定を支援する。
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進^{重点}
市町村が実施する浄化槽設置整備事業に対する補助により、合併処理浄化槽の設置整備を支援する。

(廃棄物及び有害物質対策)

- ・災害廃棄物対策の推進
大規模な災害が発生した場合を想定し、市町村等との情報伝達訓練を行い、災害対応力の向上を図る。
- ・有害物質対策
「化学物質管理計画策定ガイドライン」により、事業者の化学物質の管理方法等の周知を図る。また、事業者が「化学物質管理計画」を策定する際に、必要に応じ指導・助言を行う。

(市街地等における防災性の向上)

- ・市街地再開発事業等の推進^{重点}
市街地再開発事業施行者に対し補助する市町村への支援により、老朽化した建築物の除却や不燃化された共同建築物の整備等を推進する。
【主な事業箇所】
（富山市）桜町一丁目4番地区、総曲輪三丁目地区
（高岡市）末広西地区
- ・除排雪活動の支援
地域が助け合いで除雪できる体制づくりのための小型除雪機の整備等に要する経費に対する補助により、地域ぐるみの除排雪活動への支援を推進する。

(避難所施設の整備等)

- ・避難所施設の整備等^{重点}
市町村等における指定避難所、指定緊急避難場所の指定、設備の整備、点検、食料等の備蓄を図る。
- ・県災害救助物資の備蓄
非常食、寝具等の備蓄により、地震等における最低限の食料の円滑な供給を推進する。
【主な事業箇所】
富山県災害救援物資備蓄倉庫 他 12箇所
- ・流通備蓄の推進
災害救助物資の供給に関する協定の締結により、協定先から供給可能数量について定期的に確認を行うほか、調達先の拡充に努める。
- ・飲料水の確保
避難所等の重要公共施設で利用されている飲用井戸の行政水質検査の実施により、衛生対策を強化する。
【主な事業箇所】
小矢部市内の避難所等
- ・特別支援学校（県内11校）への備蓄品の配備^{重点}
飲料水・食料及び毛布を備蓄する。
【主な事業箇所】
県内特別支援学校（11校）

重要業績指標 (2) 住環境分野

- 住宅の耐震化率 72% (H25) → 82% [H31]
- 市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積
15.60ha (H26) → 17.69ha (H28) → 19.20ha [H31]
- 地域ぐるみ除排雪を推進している地区数
294地区 (H26) → 307地区 (H28) → 310地区 [H31]
- 下水道処理人口普及率 83.3% (H26) → 83.7% (H27) → 86% [H31]
- 市町村等との災害廃棄物対策訓練の実施 実施 (1回/年) → 実施 (1回/年)

(3) 保健医療・福祉分野

(施設の整備・耐震化)

・児童福祉施設の整備^{重点}

保育所等の耐震化の整備を図るとともに、児童養護施設等について、家庭的養護の推進に必要な小規模化・地域分散化等に合わせた耐震化等の整備を促進する。

・障害福祉サービス事業所の整備

一般の避難所では生活スペースを確保することが難しい在宅障害者(児)を受け入れることを目的とした避難スペースを有する障害福祉サービス事業所の継続的な整備を図る。

・福祉避難所の整備促進

福祉避難所の整備について、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、整備が進んでいる市町村の取組事例を進んでいない市町村に情報提供することなどにより、整備が進むよう支援する。

・看護学校等の耐震化^{重点}

新たに整備する看護学校等に対し、災害時の収容施設として活用できるよう、耐震化等の整備について働きかける。

(訓練の実施・体制の整備)

・避難スペースを活用した避難訓練の実施^{重点}

避難スペースを有する障害福祉サービス事業所において、在宅障害者(児)、市町村及び事業所を含めた大規模災害を想定した実践的な訓練を実施し、防災リーダーを養成する。

【主な事業箇所】

高岡市(つくしの家といで)

・医師会・歯科医師会等との連携体制の構築^{重点}

被災時における多数の遺体の身元確認等に対応するため、医師会、警察医会、歯科医師会との連携体制の構築を図るとともに、訓練の実施等を通じてその実効性を高める。

・医療機関との連携体制^{重点}

災害時に医療施設の被災状況や診療状況等の情報を迅速に把握できるよう、広域災害・救急医療情報システムの操作等の訓練を実施する。

・火葬場の広域的な協力体制の整備^{重点}

市町村及び近隣県等と連携し、広域的な協力体制の整備を行うとともに災害等を想定した情報伝達訓練を実施する。

・医療機関の災害対応マニュアルの整備

医療機関の災害対応マニュアルの整備について、策定、見直しを促すとともに、災害訓練や研修会等を継続して実施し、災害医療を担う要員の研修の実施により、災害医療提供体制の一層の充実・強化を図る。

・避難行動要支援者対策の促進^{重点}

避難行動要支援者名簿の作成や避難行動要支援者一人ひとりの個別計画の策定について、研修会の開催などにより、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、すでに作業を完了している市町村の取組事例を完了していない市町村に情報提供するなどして、取組みが進むよう支援する。

・他都道府県との相互応援体制の強化

災害拠点病院等においては、災害発生時に迅速かつ円滑な医療及び被災地支援を実施できるよう、DMATの研修や訓練への参加を促進することにより、他都道府県との相互応援体制をより強化する。

- ・保健・福祉等の受入体制の整備^{重点}
被災地の被害状況や規模、住民の避難状況、被災地の健康ニーズや地域性、保健師の稼働状況等を考慮して、他の都道府県に対する保健師の応援、派遣要請の必要性を検討し、早期の受入れ体制の整備を図る。
- ・切れ目のない医療救護活動の推進
災害発生から概ね48時間以内に活動するDMAT、急性期以降に活動を行う公的病院の医療救護班及びJMATの連携を強化することにより、切れ目のない医療救護活動を実施する。
- ・被災者の健康を守る体制の整備
保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、被災者の健康維持体制を整備する。
- ・被災地でのリハビリ支援
JRATの一員として、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」において、避難所や避難生活において多発する生活不活発病の予防のために、高齢者・障害者等へのリハビリ支援ができるよう、具体的な支援に向け、検討を進める。
- ・ドクターヘリによる救命率の向上^{重点}
ドクターヘリの運航、関係機関等との調整、県民への普及啓発により、救命率の向上や後遺症の軽減を図る。
- ・災害医薬品等の備蓄
災害用医薬品や新型インフルエンザ治療薬の備蓄により、県民の安全を確保する。
【主な事業箇所】
新川、富山、高岡、砺波の各地区等
- ・輸血用血液の確保
献血推進協議会等の開催、広報普及活動、献血できなかった方への健康指導により、献血者確保の取組みを行う。
【主な事業箇所】
新川、富山、高岡、砺波の各地区等

(人材の育成)

- ・医療・介護人材の育成^{重点}
施設等運営基準に基づく災害時の体制整備や訓練実施徹底の指導、広域支援体制の協定の締結により、医療・介護人材の災害対応力の強化を図る。
- ・保健・福祉人材の災害対応能力の向上^{重点}
市町村職員等に対して、災害対処能力の向上も含めて、生活支援等の取組みを推進するためのセミナー等を実施し、公衆衛生関係者や福祉人材の災害対処能力の向上を図る。
- ・災害医療人材の育成
圏域毎に医療・保健・福祉分野の「災害医療コーディネーター」を養成することにより、発災後、刻々と変化する状況に対応した医療救護体制を整備する。

(衛生管理)

- ・避難所等における衛生管理
県・市町村・関係団体との連携強化による、避難所や住宅における衛生管理と防疫対策、被災者の健康支援の充実を図る。
- ・消毒等の実施
厚生センターにおける地域災害医療連絡会議等を活用して市町村と防疫体制について協議・検討するほか、市町村が実施する防災訓練において消毒に関する資料を配布する等、平時から市町村と連携し防疫体制を強化する。

・【再掲】 飲料水の確保

避難所等の重要公共施設で利用されている飲用井戸の行政水質検査の実施により、衛生対策を強化する。

【主な事業箇所】

小矢部市内の避難所等

重要業績指標 (3) 保健医療・福祉分野

- ・ 災害拠点病院、救命救急センターの耐震化率
87.5% (H26) → 100% (H28) → 100% [H31]
- ・ 在宅障害（児）者を受け入れる避難スペースを有する事業所数
3箇所 (H26) → 3箇所 (H28) → 8箇所 [H31]
- ・ 医療機関の災害対応マニュアルの策定率（災害拠点病院以外）
62% (H25) → 65% (H28) → 100% [H31]
- ・ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の操作訓練の参加人数
64人 (H24) → 346人 (H28) → 200人 [H31]
- ・ 災害医療関係者による定期会議の開催 未開催 (H24) → 開催 (H28) → 開催 [H31]
- ・ 災害発生直後の3日間程度の医療救護活動に必要な災害用医薬品の備蓄量 20,000人分
確保済み → 確保済みを維持
- ・ 厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の備蓄
確保済み → 確保済みを維持

(4) 産業分野

(企業・事業所)

- ・小規模企業の持続的発展の推進^{重点}
地域における多様な主体との連携・協働により、地域経済と地域コミュニティを支える小規模企業の持続的な発展を推進する。
- ・中小・小規模企業の事業継続計画（BCP）策定支援の推進^{重点}
富山県新世紀産業機構における、他の中小企業への普及啓発、商工会議所、商工会等のBCPに関する研修会の開催支援を推進する。
- ・金融機関でのBCP策定、店舗の耐震化の推進^{重点}
金融機関における建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、関係機関と連携した災害時の情報通信機能・電源等の確保、BCP／BCM構築の促進・向上を推進する。
- ・建設業の人材確保・育成
建設企業の健全な存続を図るため、労働環境改善、除雪オペレーター育成等への支援を実施することにより、将来に渡って希望と誇りの持てる建設業の確立を支援する。
- ・毒物及び劇物の安全管理の促進
毒物及び劇物取締法に基づき、災害時の応急措置等について、毒物等取扱事業者への指導や情報提供などによる事業者の安全管理の促進を図る。
【主な事業箇所】
新川、富山、高岡、砺波の各地区等
- ・化学物質管理計画の策定の促進
事業者に対し、ホームページ掲載情報を活用し、「化学物質管理計画」の策定を促進する。
- ・高圧ガス漏えい防止対策の促進^{重点}
LPガス販売事業者を対象とした講習会等で、安全機器の設置促進を働きかける。また、災害発生時にLPガスを安定供給できる機能を有するLPガス中核充填所の災害対応力の一層の強化を図る。
また、耐震基準が適用されない古い高圧ガス貯槽が設置されている事業者に対し、地震対策の実施を働きかける。
- ・被災企業に対する支援対策^{重点}
震災により被害を受けた企業に対し、既往の制度融資等の債務について、償還の猶予及び償還期間の延長の措置を講じるとともに、県等が事業の復旧に必要な資金の融資を行い、震災が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。

(農林水産)

- ・食料の供給確保^{重点}
米穀、生鮮食品などの食料の迅速な調達及び供給を確保するため、JA全農とやま、卸売市場、関係業界等との情報収集と連絡体制の整備に努める。
- ・農地の災害対応力強化^{重点}
農地の大区画化・汎用化のため、排水改良等を実施する。また、山腹水路の土砂災害等を未然に防止するための整備を推進する。
【主な事業箇所】
窪田地区、下椿地区ほか
- ・基幹的農道の保全対策^{重点}
農道橋の耐震化や農道施設の保全対策を推進する。
【主な事業箇所】
富山3期地区ほか

- ・農業水利施設の計画的な整備**重点**
基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を推進する。
【主な事業箇所】
射水山麓地区ほか
- ・農地・農業水利施設等の保全
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援や中山間地域等直接支払交付金による農業生産活動への支援を行う。
【主な事業箇所】
県内の農振農用地、中山間地域
- ・間伐等の森林整備の推進**重点**
森林の有する公益的機能を高度に発揮するため、森林境界の明確化等による施業の集約化を進め、間伐や主伐後の再生林等の森林整備を計画的に実施する。
- ・水資源の有効利用**重点**
他の水利使用者と相互に協議、調整を行い、必要な農業用水等を確保するため、必要に応じ渇水情報連絡会議等を開催する。

(エネルギー)

- ・石油コンビナート等総合防災訓練の実施**重点**
石油コンビナート等事業者との総合防災訓練を実施する。
- ・電力・ガスの災害対応力強化**重点**
必要に応じ、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の災害対応力強化及び復旧の迅速化を促進するとともに、都市ガスについては、引き続き、耐震性に優れたガス管への計画的な取替えを促進する。
- ・再生可能エネルギーの活用**重点**
「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、本県の地域特性を活かし、農業用水等を利用した小水力発電や地熱発電の整備等を推進する。
【主な事業箇所】
（農業用水を利用した小水力発電の整備）
庄西幹線用水地区ほか
（県営小水力発電所の建設）
上百瀬発電所（仮称）（南砺市利賀村上百瀬地内）
（地熱発電の整備）
立山温泉地域
- ・発災時における燃料供給体制の整備**重点**
石油商業組合と締結した協定が維持・強化されるよう、石油商業組合との情報交換等、連携を密にし、発災時の燃料供給が円滑に行われるよう、体制を整備する。
- ・燃料施設の分散化の促進**重点**
ガソリンのほか、軽油・灯油・重油の流通備蓄に取り組むほか、燃料施設の分散化を促進する。

(情報通信)

- ・【再掲】県総合防災情報システムの充実**重点**
市町村等が避難勧告等を適時適切にアラートで発信できるよう総合防災情報システムの操作研修を実施する。
- ・防災情報システムの整備充実**重点**
河川情報システムや土砂災害警戒情報支援システムの改修により、防災情報システムの整備充実を推進する。

- ・風水害時の情報伝達体制の充実**重点**
風水害時の避難勧告等の発令など、住民に迅速な避難を促す市町村防災行政無線など情報伝達体制の充実を促進する。
- ・中山間地域における携帯電話不感エリアの解消**重点**
地理的に条件不利な地域において、市町村が携帯電話等の基地局施設を整備する場合等に補助を行う。
【主な事業箇所】
氷見市胡桃地区
- ・放送継続が可能となる体制の整備**重点**
移動無線基地局車や移動電源車の配備及び復旧資機材の確保に努め、事業継続計画や災害対応マニュアルを策定し、携帯電話会社など関係機関と連携した訓練等を実施する。
- ・情報通信事業者の災害対応力強化**重点**
避難施設等における早期通信手段確保のための特設公衆電話の設置や携帯電話充電器の整備等を促進する。
- ・災害時における通信手段の確保**重点**
災害時に情報収集する通信手段として、公衆無線LAN「TOYAMA Free Wi-Fi」の整備を推進する。また、避難所等の防災拠点については事業者による整備を働きかける。
- ・総合防災訓練の実施**重点**
富山市、立山町において、通信手段の確保のための実践的な訓練を実施する。
- ・ICT技術等を活用した防災対策の推進**重点**
インフラにおけるICT技術等による総合的な防災情報の収集と共有について、研究する。

重要業績指標 (4) 産業分野

- ・県産材素材生産量 72千³m (H26) → 97千³m (H28) → 110千³m [H31]
- ・機能保全計画に基づいた水路整備延長 28km (H25) → 42km (H27) → 45km [H31]
- ・ほ場整備面積 45,025ha (H25) → 45,142ha (H28) → 45,080ha [H31]
- ・水田汎用化面積 32,529ha (H25) → 33,530ha (H27) → 33,600ha [H31]
- ・多面的機能支払(農地維持支払)に取り組む集落数
1,304集落 (H26) → 1,384集落 (H27) → 1,664集落 [H31]
- ・森林経営計画認定面積(累計)
27,219ha (H25) → 34,260ha (H27) → 32,400ha [H31]
- ・小水力発電の運転箇所 26箇所 (H26) → 39箇所 (H28) → 43箇所 [H31]
- ・石油コンビナート等事業者との総合防災訓練の実施
実施(1回/年) → 実施(1回/年)
- ・TOYAMA Free Wi-Fiのアクセスポイント(AP)が設置されている市町村数
10市町村 (H26) → 14市町村 (H28) → 全市町村 [H31]

(5) 国土保全・交通物流分野

【国土保全】

(河川)

- ・洪水を安全に流すための治水対策の推進^{重点}
河川改修や利賀ダムの整備促進等のハード対策を推進するとともに、想定し得る最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図の作成等のソフト対策もあわせて進める。

【主な事業箇所】

- (直轄河川)
黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川など
 - (直轄ダム)
利賀ダム
 - (県管理河川)
鴨川（魚津市）、地久子川（高岡市）など
- ・災害の未然防止や軽減のための治水対策の推進^{重点}
伐木や浚渫などの災害の未然防止対策の推進や、水防資材の確保、河川巡視の強化に努め、浸水被害の軽減を図る。
- #### 【主な事業箇所】
- (直轄河川)
黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川など
 - (県管理河川)
古川（富山市）、片貝川（魚津市）など
- ・ダム管理施設の健全度確認及び耐震性能照査^{重点}
ダム管理施設の点検及び更新等を実施し、治水上必要なダム機能の保持を推進する。
- #### 【主な事業箇所】
- 室牧ダム（富山市）、朝日小川ダム（朝日町）、布施川ダム（黒部市）、寺尾ダム（氷見市）など
- ・河川管理施設及びダムの老朽化対策^{重点}
河川管理施設の点検整備やダム管理施設の維持修繕等の実施により、老朽化対策を推進する。
- #### 【主な事業箇所】
- (河川管理施設)
松川制水門（富山市）など
 - (ダム管理施設)
利賀川ダム（南砺市）など
- ・河川管理施設の耐震化^{重点}
津波シミュレーション調査等の結果を踏まえ、計画的に堤防や水門、樋門等の河川管理施設の耐震化等を推進する。

(海岸)

- ・海岸保全施設の整備及び耐震化^{重点}
地震・津波・高潮・高波及び海岸侵食から国土を保全するため、人工リーフなど海岸保全施設の整備や耐震化を進める。

【主な事業箇所】

- (国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)
下新川海岸
富山海岸（富山市）など
- (国土交通省港湾局所管海岸)
伏木富山港海岸（新湊地区）
- (水産庁所管海岸)
宮崎漁港海岸

- ・海岸保全施設の老朽化対策^{重点}
 予防保全型の維持管理による施設の長寿命化や、施設の改良・補修工事などを計画的に実施する。
 【主な事業箇所】
 (国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)
 高月海岸(滑川市)など
 (国土交通省港湾局所管海岸)
 伏木富山港海岸
 (水産庁所管海岸)
 氷見漁港海岸ほか4漁港海岸
- ・海岸防災林の整備^{重点}
 海岸防災林の造成により、背後の農地等の保全を図る。
 【主な事業箇所】
 入善町五十里地区ほか
- ・放置艇対策の推進
 ボートヤード等の整備により、放置艇対策を推進する。
 【主な事業箇所】
 石田漁港
- ・津波避難場所の確保等^{重点}
 津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定の設定や津波災害警戒区域等の指定により、適切な避難に必要な津波の危険度、避難経路、避難施設等の情報を住民に提供するための市町村による津波ハザードマップの更新を促進するとともに、津波避難対象地域の自主防災組織が実施する津波災害を想定した訓練に対して支援する。

(農地)

- ・農業用排水施設の溢水被害防止対策^{重点}
 宅地化等を起因とした排水量増大に伴う溢水被害の未然防止対策により、農村地域の防災力の向上を図る。
 【主な事業箇所】
 庄川左岸地区、庄川左岸二期、三期、四期地区
- ・ため池の整備^{重点}
 決壊すれば甚大な被害が想定されるため池の整備を推進する。
 【主な事業箇所】
 加納新池地区ほか
- ・農地の保全^{重点}
 地すべり被害の発生が懸念される地域を対象に、計画的な防止区域の指定、地すべりの誘因となる地下水の排除、押え盛土や鋼管杭の施工など着実な地すべり対策事業を実施し、農地等を保全する。
 【主な事業箇所】
 岩淵二期地区ほか
- ・農地の洪水防止機能の保全^{重点}
 担い手への農地集積・集約化、並びに農地の大区画化・汎用化整備による農地の確保を通じ、洪水防止機能(雨水を一時的に貯留)の保全を図る。
 【主な事業箇所】
 窪田地区ほか

(森林)

- ・森林の適正管理と保全の推進^{重点}

森林の荒廃や山地災害の防止のため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備や治山ダム、地すべり防止施設の整備を行うとともに、保安林や林地開発制度により森林の保全を図る。

【主な事業箇所】

魚津市東山地区ほか

(市街地・中山間地)

- ・市街地等の浸水対策の推進^{重点}

緊急浸水対策計画の策定に係る調査費への補助を実施するとともに、河川改修(護岸工、放水路工、橋りょう架替等)や老朽護岸の修繕、堆積土砂の浚渫、堤防草刈、伐木等を実施する。

【主な事業箇所】

鴨川(魚津市)、地久子川(高岡市)、馬渡川(富山市)など

- ・短期的な浸水対策の推進^{重点}

緊急浸水対策計画の策定に係る調査費の補助を実施するとともに、河川改修(護岸工、橋りょう架替等)や情報基盤整備、老朽護岸の修繕、堆積土砂の浚渫、堤防草刈、伐木等を実施する。

【主な事業箇所】

坪野川(富山市)、地久子川(高岡市)、寺川(朝日町)、白岩川(上市町)、角川(魚津市)など

- ・地籍調査の推進

市町村が実施する地籍調査事業(一筆ごとの土地の境界、地籍等の明確化)に対し支援を行う。

【主な事業箇所】

8市2町、1.79 km²

- ・孤立集落対策

孤立の可能性のある集落での通信機器や防災資機材の整備を支援することにより、孤立に強い集落づくりを進める。

(土砂災害等の対策)

- ・土砂災害等に対する防災意識の向上^{重点}

土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査を実施し、結果を公表することにより防災意識の向上を図る。

- ・土砂災害等に対する警戒避難体制の整備^{重点}

土砂災害警戒情報支援システムの改修により、土砂災害警戒情報等の適時・適切な発表と伝達を行う体制を整備・強化する。

- ・土砂災害等に対する災害対応能力の向上^{重点}

富山県砂防ボランティアと連携し、防災講習会等を開催し、災害対応能力の向上を図る。

- ・土砂災害等の対策の推進^{重点}

上流域の大規模な荒廃地や土砂災害危険箇所等において土砂災害対策(砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等)を推進する。

【主な事業箇所】

(直轄事業)

常願寺川水系、神通川水系、黒部川水系

(県事業)

大谷川(魚津市)、胡桃地区(氷見市)、大松地区(上市町)ほか

- ・砂防関係施設の老朽化対策^{重点}
長寿命化計画を策定し、施設の維持、管理を計画的に実施する。
- ・治山関係施設の老朽化対策^{重点}
長寿命化計画を策定し、施設の機能及び性能の効果的・効率的な維持・確保に取り組む。

(雪崩対策)

- ・雪崩対策の実施^{重点}
雪崩対策施設の整備により、雪崩から集落の安全確保を図るとともに、道路の安全な通行確保と孤立集落の発生防止を推進する。

【主な事業箇所】

- (道路)
 - (国)156号(南砺市小原地内)
 - (主)利賀河合線(南砺市利賀村阿別当地内)
- (砂防)
 - 上ヶ島地区(富山市上ヶ島)

(火山防災対策)

- ・火山防災対策の推進^{重点}
弥陀ヶ原火山防災協議会を開催するとともに、火山ハザードマップの作成や火山活動の研究支援、防災情報の周知・啓発など登山者等の安全対策に取り組む。

【主な事業箇所】

- 立山弥陀ヶ原、室堂エリア

【交通物流】

(道路)

- ・災害に強い道路ネットワークの整備^{重点}
バイパス道路等代替性の確保に向けた道路ネットワークの整備を実施する。

【主な事業箇所】

- (直轄事業)
 - 地域高規格道路富山高山連絡道路((国)41号猪谷楡原道路、大沢野富山南道路)
 - 地域高規格道路富山外郭環状道路((国)8号豊田新屋立体)
 - 地域高規格道路富山高岡連絡道路((国)8号富山高岡バイパス)
 - (国)8号倶利伽羅防災
 - (国)8号小矢部地区交通安全対策事業
 - (国)8号入善黒部バイパス
 - (国)359号砺波東バイパス ほか
- (県事業)
 - 地域高規格道路高岡環状道路(主)高岡環状線(高岡市上伏間江～佐野地内)
 - (国)415号 富山東バイパス(富山市森～下飯野地内)
 - (国)415号 谷屋大野バイパス(氷見市谷屋～大野地内)
 - (国)304号 高宮バイパス(南砺市荒木～吉江野地内)
 - (主)宇奈月大沢野線(魚津市青柳～大海寺野地内)
 - (主)富山立山公園線(富山市藤木～立山町利田地内)
 - (主)小杉婦中線 戸破高架橋(射水市戸破～黒河地内) ほか

- ・地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化^{重点}
橋梁の耐震対策や点検・補修を実施する。

(耐震対策)

- (一)中神通井田線 神通橋 ほか

(点検・補修)

- 林道有峰線

- ・避難路等を確保するための取組みの促進（道路斜面崩壊防止対策）**重点**
 ロックシェッドや落石防護網等の整備により落石・崩壊対策を推進する。
【主な事業箇所】
 (一)弘法称名立山停車場線（立山町芦峯寺地内）
 (国)471号（砺波市庄川町湯谷～二ツ屋地内） ほか
- ・市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進**重点**
 市街地や観光地等における道路の無電柱化を推進する。
【主な事業箇所】
 (国)415号雨晴拡幅（高岡市太田地内）
 (国)156号四屋野村線（高岡市大坪～京町）
 都市計画道路総曲輪線（富山市清水町～元町2丁目）
 都市計画道路高岡伏木線（高岡市広小路～宝町）
 都市計画道路高岡駅佐加野線（高岡市木舟町～川原町） ほか
- ・道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災拠点化）**重点**
 「道の駅」について、設置者である地元市町へ防災拠点化を働きかける。
【主な事業箇所】
 (直轄事業)重点道の駅「(仮称)くろべ」
- ・都市の防災性の向上に寄与する都市基盤整備の推進**重点**
 富山駅付近の在来線の高架化やあいの風とやま鉄道線新駅へのアクセス道路等の整備を促進する。
【主な事業箇所】
 (街路)
 富山駅付近連続立体交差事業（富山市明輪町～曙町）
 都市計画道路高岡新駅停車場線（高岡市羽広～羽広1丁目）
 都市計画道路牛島蜷川線（富山市牛島本町～神通本町）など
 (土地区画整理)
 朝日町泊駅南
- ・道路の雪寒対策の推進**重点**
 冬期の道路交通を確保するため道路除雪等を適切に実施するとともに、除雪情報システムの更新や道路除雪機械の整備、除雪オペレーターの大型特殊免許取得費用等の補助を行う。
- ・雪寒対策における道路施設整備の推進**重点**
 雪崩対策施設の整備やスノーシェッド等の補修、消雪施設の更新を行う。
【主な事業箇所】
 (雪崩対策施設)
 (国)156号(南砺市小原地内)
 (主)利賀河合線(南砺市利賀村阿別当地内) ほか
 (スノーシェッド等の補修)
 (国)156号ほか(砺波土木センター管内)
 (一)桐谷下笹原線(富山土木センター管内)
 (国)415号(氷見土木事務所管内)
 (消雪施設)
 (主)富山魚津線ほか(富山土木センター管内)
 (主)新湊庄川線ほか(高岡土木センター管内)
 (主)富山立山魚津線ほか(立山土木事務所管内)
 (一)堀江魚津線ほか(新川土木センター管内)
 (一)上飯野入善停車場線ほか(入善土木事務所管内)
 (国)415号ほか(氷見土木事務所管内)
 (主)坪野小矢部線ほか(砺波土木センター管内)
 (一)岡笹川線ほか(小矢部土木事務所管内)

- ・情報収集・共有体制の強化^{重点}
交通情報板の整備や、関係機関との連携等により、迅速かつ効果的な道路交通情報の提供手段を確保する。
- ・信号機電源付加装置等の更新^{重点}
停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力供給する信号機電源付加装置等の更新及び可搬式発動発電機接続対応信号機の普及を推進する。
- ・緊急輸送道路を補完する林道の整備^{重点}
緊急輸送道路を補完するため、林道の開設、整備を推進する。
【主な事業箇所】
別又嘉例沢線、町長水須線、宮崎蛭谷線、福平・東城線、有峰線、大沢野八尾線、ふれあいの森線、高成1号線 ほか

(港湾)

- ・港湾機能の早期回復を図るための関係機関等との連携の強化^{重点}
伏木富山港港湾BCPに基づく訓練の実施により、関係機関等との連携を強化する。
- ・港湾施設の機能強化^{重点}
伏木富山港や魚津港において、港湾施設の機能強化を推進する。
【主な事業箇所】
(耐震強化岸壁の整備) 2号岸壁(伏木富山港(富山地区))
(岸壁の延伸、コンテナヤードの拡張) 国際物流ターミナル(伏木富山港(新湊地区))
(臨港道路の改良整備) 臨港道路伏木外港1号線(伏木富山港(伏木地区)) ほか
(緑地の整備) 伏木外港緑地(伏木富山港(伏木地区)) ほか

(漁港)

- ・漁港施設の機能強化^{重点}
耐震耐波対策を推進する。
【主な事業箇所】
氷見漁港ほか4漁港

(新幹線・あいの風とやま鉄道等)

- ・北陸新幹線の冬季間の安定運行^{重点}
散水消雪設備、温水パネル融雪設備、温水ジェット設備などによる継続的な冬季間の安定した列車確保などの機能向上を国に働きかける。
- ・北陸新幹線の携帯電話の不感地帯の解消^{重点}
北陸新幹線トンネルにおける携帯電話の不感地帯の解消を図るため、電波遮へい対策を関係機関に働きかける。
- ・あいの風とやま鉄道の鉄道施設の保守管理^{重点}
隣県会社間で安全確保が図られるよう連携、調整しながら鉄道運営会社において、鉄道施設や電気設備の保守管理を行う。
- ・あいの風とやま鉄道の運行管理システム^{重点}
経営計画概要に基づき、あいの風鉄道の新指令システム整備等に対して支援を行う。
【主な事業箇所】
あいの風とやま鉄道沿線
- ・あいの風とやま鉄道の経営安定と利用促進に向けた取組み^{重点}
経営計画概要に基づき、あいの風鉄道の運賃値上げの抑制、乗継割引、快速増便による減収に対して支援するとともに、混雑緩和や観光列車の早期導入を見据え、新型車両1編成を前倒しで支援するなど、経営安定と利用促進に向けた取組みを推進する。
【主な事業箇所】
あいの風とやま鉄道沿線など

- ・安全輸送設備等の整備促進^{重点}
県内の鉄道・軌道の安全性向上を図るため、安全設備整備等に対して、国と協調して補助を行うなど、安全輸送設備等の整備を促進する。
- ・鉄道の老朽化対策・存続支援^{重点}
鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。
【主な事業箇所】
富山地方鉄道常願寺川橋梁
- ・地域交通ネットワークの確保・充実^{重点}
市町村が、利用実態や利用者ニーズを踏まえてバス路線の見直しを行い、ニーズに効果的・効率的に対応できる筋肉質なバス路線に転換することを目的として調査及び計画策定を行う場合、必要な経費の一部を支援する。
なお、本事業において基礎的な調査に取り組んでもらうことで、市町村における地域交通計画の策定を促進する。

(空港)

- ・富山きとくと空港の老朽化対策^{重点}
空港施設の維持修繕・更新や空港車両の更新により、老朽化対策を推進する。
- ・空港機能の早期復旧体制の構築^{重点}
関係機関との情報伝達訓練等により情報共有体制を充実させることで、発災後の空港機能の早期復旧に備える。
- ・国内外の航空ネットワークの充実^{重点}
富山ー東京便の維持存続と併せて、九州・沖縄等の西日本方面への新規路線開拓に向けたチャーター便運航への支援を行う。
- ・運航の安全性や就航率の向上^{重点}
GPSを活用した新たな着陸誘導システム(GBAS)の開発促進、早期導入を国に働きかけ、更なる運航の安全性や就航率の向上を図る。

(緊急輸送対策)

- ・緊急輸送ネットワークの整備^{重点}
関係機関と協議し、迅速に陸上・海上・航空輸送路を確保するとともに、人員及び物資の輸送に必要な車両、船舶、ヘリコプター等を調達するなど、輸送力に万全を期する。

重要業績指標 (5) 国土保全・交通物流分野

- ・耐震対策を実施した橋梁数（緊急通行確保路線以外）
92橋（H26）→ 110橋（H28）→ 112橋 [H31]
- ・無電柱化率 57%（H25）→ 58%（H28）→ 59% [H31]
- ・整備済みの道路延長 1,827km（H26）→ 1,855km（H28）→ 1,880km [H31]
- ・基幹的な農道橋梁の耐震化 44橋（H25）→ 50橋（H28）→ 59橋 [H31]
- ・緊急輸送道路を補完する林道の整備延長（県営で整備してきた森林基幹道）
494km（H26）→ 496km（H27）→ 516km [H31]
- ・冬期走行しやすさ割合（県道以上の除雪延長のうち、堆雪帯を備えた道路や消融雪施設が設置された道路など積雪に対応した道路延長） 54.3%（H27）→ 56.0% [H31]
- ・海岸整備率 83.4%（H26）→ 84.3%（H27）→ 85.7% [H31]
- ・海岸防災林整備延長 5,765m（H25）→ 6,104m（H27）→ 6,326m [H31]
- ・河川整備率 55.9%（H26）→ 56.1%（H27）→ 56.6% [H31]

- 道路法面の「要対策」箇所（落石・岩盤・擁壁）の対策率
28.8% (H26) → 31.6% (H28) → 34.1% [H31]
- 土砂災害危険箇所の整備率 33.4% (H26) → 33.9% (H28) → 35% [H31]
- 山地災害危険地区着手箇所数
1,392箇所 (H25) → 1,403箇所 (H28) → 1,407箇所 [H31]
- 24時間滞在型の要配慮者利用施設、防災拠点等に影響を与える箇所の土砂災害対策の整備率 31% (H27) → 31% (H28) → 36% [H31]
- 重要交通網に影響を与えるおそれのある箇所の土砂災害対策の整備率
34% (H27) → 34% (H28) → 39% [H31]
- 老朽ため池整備箇所数 229箇所 (H25) → 237箇所 (H28) → 235箇所 [H31]
- 農地地すべり危険箇所の整備数 83区域 (H25) → 87区域 (H28) → 88区域 [H31]
- 森林整備延べ面積（累計） 30,518ha (H25) → 33,452ha (H27) → 41,000ha [H31]
- 保安林指定面積（累計） 92,258ha (H25) → 92,434ha (H27) → 93,000ha [H31]
- 森林境界明確化面積 4,269ha (H26) → 4,596ha (H27) → 6,550ha [H31]
- 耐震強化岸壁の整備数（港湾）
2バース (H26) → 3バース (H28) → 4バース [H31]
- 耐震強化岸壁の整備数（漁港）
2バース (H26)（確保済み） → 2バース (H28)（確保済み）
→ 2バース [H31]（確保済みを維持）
- 地籍調査事業の進捗率 28.4% (H26) → 28.6% (H27) → 29.6% [H31]

(6) リスクコミュニケーション分野

(地域防災力の向上)

- ・自主防災組織の結成促進^{重点}
自主防災組織未結成地区を対象とした災害図上訓練(DIG)等の研修や防災講座を実施する。
- ・自主防災組織の育成強化^{重点}
自主防災組織のリーダーを対象とした先進事例の紹介や避難所運営の実習等の研修を実施する。
【主な事業箇所】
県内4地域
- ・自主防災組織の基盤強化^{重点}
自主防災組織の資機材整備を支援する。
- ・津波を想定したハザードマップの作成及び避難訓練の実施^{重点}
津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定の設定や津波災害警戒区域等の指定により、適切な避難に必要な津波の危険度、避難経路、津波避難施設等の情報を住民に提供するための市町村による津波ハザードマップの更新を促進するとともに、津波避難対象地域の自主防災組織が実施する津波災害を想定した訓練に対して支援する。
- ・土砂災害を想定した避難訓練の実施^{重点}
災害が夜間に発生する状況を想定した実践的な訓練を実施し、適切な避難行動や防災意識の向上を図る。

(学校の防災機能強化)

- ・学校の防災機能の強化^{重点}
緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施する（研究モデル校2校を予定）。

(防災教育の実施・防災意識の醸成)

- ・四季防災館を活用した防災教育の実施^{重点}
四季防災館を活用し、高齢者・女性・子どもなどを対象とした各種防災講座を実施するなど、防災教育を推進する。
- ・県民の防災意識の醸成^{重点}
四季防災館や立山カルデラ砂防博物館における体験学習を通して、県民の防災意識の醸成に努める。
- ・県民への啓発活動^{重点}
県民一斉防災訓練「シェイクアウトとやま」、県広報番組、防災気象講演会、地域防災フォーラム、出前県庁等を通じて、県民の防災意識の高揚に努める。
- ・シェイクアウトとやまの実施^{重点}
地震発生直後の身を守るための安全行動を身につける「県民一斉防災訓練～シェイクアウトとやま～」を実施する。
- ・外国人住民への防災情報の提供^{重点}
ラジオを活用した防災情報の提供により、外国人住民自身の防災意識の向上を図る。

(人材の育成等)

- ・防災人材の育成・確保^{重点}
自主防災組織のリーダーを対象とした先進事例の紹介や避難所運営の実習等の研修を実施するとともに、防災士養成講座を県内で開催する。

- ・災害救援ボランティアコーディネーターの育成等
新規養成研修や繰り返し研修を実施するなど、災害救援ボランティアコーディネーターの育成や資質の向上を図る。

【主な事業箇所】

県内全域

- ・被災建築物応急危険度判定士等の確保・育成^{重点}
被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の確保と人材育成のため、登録講習会や現場研修会を実施する。また、応急危険度判定の実施体制や避難施設の優先的な判定体制の整備などについて、市町村・建築士会等の関係団体と連携強化に努める。
- ・応急仮設住宅の建設技術講習会の実施
被災者に提供される応急仮設住宅の建設を円滑に進めるため、その体制整備や人材の育成を行う。

(避難支援等)

- ・【再掲】避難行動要支援者対策の促進^{重点}
避難行動要支援者名簿の作成や避難行動要支援者一人ひとりの個別計画の策定について、研修会の開催などにより、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、すでに作業を完了している市町村の取組事例を完了していない市町村に情報提供するなどして、取組みが進むよう支援する。

- ・【再掲】福祉避難所の整備促進
福祉避難所の整備について、市町村に対し、制度について改めて周知するとともに、整備が進んでいる市町村の取組事例を進んでいない市町村に情報提供するなどにより、整備が進むよう支援する。

- ・外国人住民への支援
災害時における外国人支援のための研修・訓練を実施する。

【主な事業箇所】

県内4箇所、福井県1箇所

重要業績指標 (6) リスクコミュニケーション分野

- ・シェイクアウト訓練 実施(1回/年) → 実施(1回/年)
- ・自主防災組織の組織率(全世帯数に占める自主防災組織に加入している世帯数の割合)
77.5%(H27) → 79%(H28) → 80% [H31]
- ・災害救援ボランティアコーディネーター登録者数
120人(H26) → 173人(H28) → 290人 [H31]
- ・富山県防災シニアエキスパートの登録者数
162人(H27) → 169人(H28) → 200人 [H31]

(7) 老朽化対策分野

(農業水利施設等)

- ・【再掲】 農業水利施設の計画的な整備^{重点}
基幹的農業水利施設の長寿命化対策を実施する。
- 【主な事業箇所】
射水山麓地区ほか

(道路)

- ・道路施設の老朽化対策^{重点}
橋梁、トンネルなど道路施設の老朽化対策として、補修等を推進する。
- 【主な事業箇所】
(橋梁)
(主)高岡青井谷線 大門大橋
(主)魚津生地入善線 下黒部橋
(主)富山魚津線 今川橋
(トンネル)
(国)304号 (梨谷トンネル：南砺市梨谷地内)
(林道)
有峰線

(海岸・河川・砂防等)

- ・【再掲】 海岸保全施設の老朽化対策^{重点}
予防保全型の維持管理による施設の長寿命化や、施設の改良・補修工事などを計画的に実施する。
- 【主な事業箇所】
(国土交通省水管理・国土保全局所管海岸)
高月海岸(滑川市)など
(国土交通省港湾局所管海岸)
伏木富山港海岸
(水産庁所管海岸)
氷見漁港海岸ほか4漁港海岸
- ・【再掲】 河川管理施設及びダム^{重点}の老朽化対策^{重点}
河川管理施設の点検整備やダム管理施設の維持修繕等の実施により、老朽化対策を推進する。
- 【主な事業箇所】
(河川管理施設)
松川制水門(富山市)など
(ダム管理施設)
利賀川ダム(南砺市)など
- ・【再掲】 砂防関係施設の老朽化対策^{重点}
長寿命化計画を策定し、施設の維持、管理を計画的に実施する。
- ・情報システムの計画的な更新^{重点}
河川情報システムの改修など、情報システムの計画的な更新を推進する。

(港湾・漁港)

- ・港湾施設の老朽化対策^{重点}
岸壁の補修、防食や更新など港湾施設の老朽化対策を推進する。
- 【主な事業箇所】
(伏木富山港)伏木地区、富山地区、新湊地区の岸壁の補修など
(魚津港)物揚場の補修など
- ・漁港施設の老朽化対策^{重点}
橋梁補修工など、機能保全計画に基づき必要な補修工事を実施する。

【主な事業箇所】

新湊漁港、黒部漁港、宮崎漁港

(治山)

- ・【再掲】治山関係施設の老朽化対策^{重点}
長寿命化計画を策定し、施設の機能及び性能の効果的・効率的な維持・確保に取り組む。

(住環境)

- ・県営住宅の老朽化対策^{重点}
長寿命化計画に基づく県営住宅の改善工事を実施する。
【主な事業箇所】
県営住宅太閤山団地（電気幹線改修、給排水管改修、外壁改善、屋上防水改修）
県営住宅下富居団地（排水管改修）
- ・都市公園の老朽化対策^{重点}
公園施設の改修・更新により、老朽化対策を推進する。
【主な事業箇所】
太閤山ランド、総合運動公園など
- ・下水道施設の老朽化対策^{重点}
下水道施設の老朽化対策を実施する。
【主な事業箇所】
小矢部川流域下水道、神通川左岸流域下水道 ほか
- ・上水道および工業用水道施設の老朽化対策^{重点}
水道管路や工業用水道管路を更新する。
【主な事業箇所】
高岡市五十里外地内、射水市有磯外地内、射水市鏡宮外地内

(鉄道)

- ・【再掲】鉄道の老朽化対策・存続支援^{重点}
鉄道施設の予防的な老朽化対策を早急に進める。
【主な事業箇所】
富山地方鉄道常願寺川橋梁

(空港)

- ・【再掲】富山きとときと空港の老朽化対策^{重点}
空港施設の維持修繕・更新や空港車両の更新により、老朽化対策を推進する。

(市町村に対する技術的支援)

- ・市町村に対する技術的支援
県主催の維持管理に係る技術研修（橋梁点検講習会、トンネル点検（現地研修）など）に市町村職員も参加するなど市町村に対する技術的な支援を推進する。

(適切な維持管理)

- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理^{重点}
行政改革検討チーム会議による部局間の情報共有や取組状況のフォローアップを実施する。
- ・長寿命化計画等に基づく維持管理・更新
長寿命化計画等に基づき、維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。
【主な事業箇所】
公共土木施設、農林水産関係インフラ施設

重要業績指標 (7) 老朽化対策分野

- 公共土木施設における長寿命化計画の策定数
6 施設 (H27) → 6 施設 (H28) → 12 施設 [H31]
- 農林水産関係インフラ施設における長寿命化計画の策定数
2 施設 (H27) → 2 施設 (H28) → 6 施設 [H31]
- H25 道路法改正による道路施設の点検完了率 (一巡目)
0% (H26) → 56.4% (H28) → 100% [H31]
- H25 緊急点検結果を踏まえた砂防施設等の緊急改築事業の整備率
3% (H27) → 18% (H28) → 80% [H31]
- 長寿命化計画に基づく水門等河川管理施設の長寿命化対策・機器の更新の実施施設数
0 施設 (H26) → 21 施設 (H27) → 21 施設 [H31]

(8) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野

(道路ネットワーク)

- ・代替性確保のための東海北陸自動車道の整備**重点**
東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。
- ・代替性確保のための地域高規格道路等の整備**重点**
地域高規格道路の整備促進を図るとともに、追加ICの設置に向けて国や高速道路会社等とも連携し、早期の実現を目指す。
【主な事業箇所】
(地域高規格道路：直轄事業)
富山高山連絡道路 ((国)41号猪谷楡原道路、大沢野富山南道路)
富山外郭環状道路 ((国)8号豊田新屋立体)
富山高岡連絡道路 ((国)8号富山高岡バイパス)
(地域高規格道路：県事業)
高岡環状道路 (主)高岡環状線 (高岡市上伏間江～佐野地内)
(追加IC)
(仮称) 上市スマートIC ((一)上市水橋線)

(海上輸送ネットワーク)

- ・災害時における海上輸送ネットワーク確保のための連携体制の構築**重点**
伏木富山港において、港湾機能の強化を図るとともに、太平洋側港湾との連携体制を確立する。
【主な事業箇所】
(岸壁の延伸、コンテナヤードの拡張) 国際物流ターミナル (伏木富山港 (新湊地区))
(臨港道路の改良整備) 臨港道路伏木外港1号線 (伏木富山港 (伏木地区)) ほか

(北陸新幹線)

- ・北陸新幹線の整備促進**重点**
金沢・敦賀間の早期開業、大阪までの早期全線整備に向けて、政府・与党に対して強く働きかける。

(貨物物流ネットワーク)

- ・貨物物流ネットワークを担う重要な役割を踏まえた並行在来線への支援策の確保・充実の働きかけ**重点**
並行在来線の経営安定化等について、国やJRへ働きかけていく。

(国内外の航空ネットワーク)

- ・【再掲】国内外の航空ネットワークの充実**重点**
富山ー東京便の維持存続と併せて、九州・沖縄等の西日本方面への新規路線開拓に向けたチャーター便運航への支援を行う。

(本社機能の誘致・企業立地)

- ・本社機能の誘致・企業立地**重点**
立地セミナーの開催など、首都圏等に立地する企業の本社機能等を、災害に強い本県へ誘致する取組みを進める。
【主な事業箇所】
3大都市圏 (東京、大阪、名古屋)

重要業績指標 (8) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野

- | | | | | | |
|-----------------|---|---|------------|---|------------|
| ・高速道路のインターチェンジ数 | 23箇所 (H26) | → | 24箇所 (H28) | → | 24箇所 [H31] |
| ・北陸新幹線 | 敦賀・大阪間のルートが決定 (H28末) → 大阪までのフル規格による整備促進 | | | | |

- 東海北陸自動車道 県内区間付加車線(約 10km)設置整備中 (H28) → 県内区間付加車線(約 10km)設置整備促進(H32 完成目標)
- 並行在来線の経営収支
0.3 億円/年 (H28 見込み) → △0.4 億円/年 [H31]
- 東京 23 区から県内への本社機能等の移転件数 (累計)
制度創設 (H27) → 2 件 (H28) → 7 件 [H31]